

神田川整備工事（その154） 工事説明会  
〔議事要旨〕

1. 開催概要

日 時 : 平成31年 3月 7日（木） 午後7時00分～午後8時30分  
場 所 : 中野区立第二中学校 体育館

2. 説明内容

- 1) 河川整備の概要について
- 2) 工事概要について
- 3) 家屋調査について

3. 主なご質問・ご意見と都の回答（要旨）

質問1 今回整備される護岸は、右岸側は鋼管で、左岸側が支持杭となっているが、なぜなのか。

回答1 将来計画では兩岸共に鋼管杭を施工する。鋼管杭を施工するためには、用地の確保が必要であり、現在、地先の方々と用地取得の交渉を行っている。したがって、左岸側は現在の河川区域内で支持杭を施工する。

質問2 支持杭は仮設ということか。

回答2 支持杭は仮設である。

質問3 今回の工事で仮設の支持杭を施工する箇所は、いつ鋼管杭を施工するのか。

回答3 地先の方々との用地交渉の協議が整い次第、鋼管杭を施工する。

質問4 工事車両の搬出入口はこれまでのままか

回答4 神田川整備工事（その153）から引き続き、今回の工事においても柳橋上流右岸側を工事車両の搬出入口として使用させていただく予定である。

質問5 今後、寿橋まで工事を行うということか。また、寿橋までの整備が完了するのはいつ頃になるのか。

回答5 新橋から寿橋までの540mの区間について、国からの事業認可を受けている。これまでどおり下流から上流に向かって整備する計画である。今後整備する区間については、用地取得が完了していない区間があるため、地先の方々との協議が整い次第、順次進めていく。現段階で整備が完了する時期は、未定である。

質問6 工事を早く終わらせてもらいたい。工事車両の搬出入はすべて柳橋右岸上流側となる。搬出入口の近隣の住民への被害を考えて欲しい。工事車両の走行によって、振動や埃が発生し、危険でもある。法的措置も含めて進めてもらいたい。

質問6 着実に河川工事が進められるよう、用地取得を誠心誠意進めていく。

質問7 家屋調査について、事後調査はいつ実施されるのか。

回答7 柳橋の下流側は工事が完了しているため、柳橋の下流側における事後調査を2019年6月以降に予定している。

質問8 マンションの家屋調査は、各戸ごとに行うのか。また、各戸ごとに調査会社から連絡がくるのか。

回答8 マンションの家屋調査は各戸ごとに行う。また、各戸にご連絡し、日程調整をさせていただく。

質問9 家屋調査の対象範囲は具体的にどこまでか。

回答9 神田川整備工事（その152）及び神田川整備工事（その153）において、家屋調査の対象となっている範囲以外の方が対象となり、本工事ではビオス中野と本郷橋フラットが対象となる。

質問10 賃貸マンションの部屋も家屋調査の対象となるか。

質問10 賃貸マンションも調査対象である。

質問11 家屋調査は、平日夜や休日に行ってもらっても可能か。

回答11 調査会社と調整していただくこととなるが、平日夜や休日の対応も可能である。